

この通信は高階土地区画整理事業区域内に土地をお持ちの皆様にもまちづくりの進捗をお知らせするものです。

「高階まちづくり方針」説明会のご報告

市では、3月27日と30日の両日に計3回にわたり、区画整理事業に代わるまちづくり整備手法についての具体案となる「高階まちづくり方針」説明会を開催し、多くの方々に足を運んでいただきました。

この通信では、説明会のご報告と共に、今後のまちづくりの進め方についてお知らせいたします。

◆説明会のご報告

計3回の開催において延べ、206名（全体2,043名の内10%）の方にご参加いただきました。

出席率は、昨年5月に開催した説明会とほぼ同数となりましたが、土曜日の開催には100名を超えるご参加をいただきました。今後も土・日曜の開催を増やして、皆様の参加の機会を増やせるよう努めてまいります。



皆さまからのご意見としては、当初計画から40年以上にわたり事業が進捗しなかったことから、今回の整備方針の実現性について、個人負担の有無、整備完了までのスケジュールなどについて、多くの質問がありました（別紙Q&A参照）。

開催状況（場所：高階市民センター内 高階公民館 講座室1・2）

第1回 3月27日（土曜日）午前10：00～

第2回 3月30日（火曜日）午前10：00～

第3回 3月30日（火曜日）午後 7：00～

※具体的な説明内容は「高階まちづくり通信 平成22年3月号」に記載していますので、ご覧下さい。

また、4月12日～16日の5日間にわたり高階土地区画整理事務所において、「高階まちづくり方針」内容についての個別相談会を開催いたしました。

相談会では、今回発表した整備方針において、自分の土地や家が、どの様にかかわるのかについての相談が多くありました。

今後の予定スケジュール

今後は、「高階まちづくり方針（通信22年3月号）」に基づいて、事業区域全体に「まちづくりの目標と土地利用の方針※¹」を定めると共に、優先的に整備を進める新河岸駅の東西周辺を地区ブロックとして「道路の整備計画や建築物等のルール※²」に関する協議を行います。

その後、他の地区ブロックにおいてもルールづくりの協議を進め、全ての地区ブロックにおいてルールと具体的な整備スケジュール※³が定まると、区画整理に代わるまちづくりがスタートします。

事業区域全体にまちづくりの目標と土地利用の方針を定める

地区ブロックごとに道路の整備計画や建築物等のルールを定める

①新河岸駅の東西周辺の地区ブロック

②他の地区ブロック

整備スケジュールの作成

区画整理に代わるまちづくりのスタート（概ね20年計画）

※1 地区計画の目標と土地利用等の方針

※2 地区整備計画（地区計画の区域において定める具体的な計画）

※3 高階まちづくりプランに定める

発行／お問い合わせ先

川越市 都市計画部 高階土地区画整理事務所

〒350-1133 川越市大字砂 77-1

電話 049-244-5588

FAX 049-247-6448

※ 市では事業用地の取得に伴う代替地登録の受付を行なっております。